

連合愛知

- ・労災の防止
- ・快適な職場 ・心身の健康



愛知県勤労者安全衛生研究センター ₹456-0002

名古屋市熱田区金山町1丁目14-18 ワークライフプラザれあろ3F

TEL(052)684-0 0 0 3 FAX(052)684-0 3 0 3 連合愛知ホームページからも閲覧できます http://www.rengo-aichi.or.jp

職場の年末安全衛生推進運動

「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

愛知労働局は12月1日~31日の期間、 働く仲間が誰一人として怪我することが なく明るく新たな年を迎えられる職場を つくることを目指し、論理的な安全衛生 管理の推進・定着のため「職場の年末安 全衛生推進運動」への取り組みとして、 下記の要請の活動が展開されるよう協力 を呼び掛けている。

取り組み要請(抜粋)

労働災害による休業4日以上の被災者 数は、増減を繰り返し毎年6,500人が死 傷している状況にあり、これらの労働災 害による被災者を減少させるためには、



危険源の性質に着眼したリスクアセスメントの手法を用い、論理的な 安全衛生管理を推進・定着させ、各作業における確実な労働災害防止 対策を図る必要があり、これから迎える年末の繁忙により発生する労 働災害を防止させるため、下記の対策への取り組みをお願いします。

〈全企業の事業場で取組む事項〉

- (1) 経営トップが運動期間中に職場巡視を行い、職場の安全衛生対策 への積極姿勢を示す。
- (2) 設備・機械等についてリスクアセスメント手法等を用い対策状況 を確認し、より安全な対策への移行が図れないか検討。
- (3)「故障中」「要修理」等の表示のまま放置された設備や、仮囲い等 の応急対策のままの箇所への適切な恒久的安全対策の実施。昨年 よりも多い被災者を数えている。
- (4) 職場で使用している化学物質について、SDS(安全データシート) 情報を利用した暴露防止対策等、安全な取り扱い方法や異常時の 対処方法等の教育など、安全衛生管理の実施。
- (5) 各作業者による安全衛生マニュアルの再読・再確認による安全作 業手順の遵守。
- (6) 時節柄、積雪・道路凍結等自然環境への対応として靴等滑り止め、 冬用タイヤへの換装、チェーン等の準備。
- (7) 腰痛予防、過重労働防止、メンタルヘルス対策等の推進。

〈業種ごとで取組む事項〉

(1) 製造業·商業·接客娯楽業

アルバイトやパート等臨時作業者などへの就業時の安全衛生に関 する雇入れ時教育の徹底と、未熟練な作業者へのOJTによる安 全作業方法の習熟訓練の実施等。

(2) 建設業

繁忙のため新規入場者教育が割愛されることがないよう、業界と して教育の徹底と安全な作業床と昇降設備の確保を前提とする墜 落防止対策の徹底。

(3) 道路貨物運送業·陸上貨物取扱業 長時間運転等による過重労働の発生抑止のほか、交通労働災害対 策および荷役作業の安全対策ガイドライン等に基づく管理徹底。

知っていても分かっていても AJIDS IS NOT OVIER



HIV/AIDSは、まだ終わっていない。 知っていても、分かっていても、具体的 な行動が伴わなければ、効果的なHIV 感染予防にはつながらない。だからこそ、 それぞれの立場から「予防、検査、治療、 支援、理解」という具体的行動をとるこ とが求められる。

12月1日は世界エイズデー

第75回全国産業安全衛生大会2016 IN 仙台



全国産業安全衛生大会は10月19日~21日 の3日間、「築こう未来へ 安全と健康でつ なぐ 復興の架け橋」のテーマで仙台市体 育館をはじめ多くの分科会会場で行われた。

総合集会では、開会式のあとに厚生労働 省労働基準局田中安全衛生部長から「労働

災害の動向や労働災害のない職場づくり」について講演があった。 前回の東京オリンピックの開催年には年間の労働災害死亡者6,126 人が、本年も昨年はとうとう1,000人を割り込んで972人となった。 昨年と比較しても死亡者数は1割減少しているものの死傷者数はさほ

ど減少せず、死傷者数は第3次産業では死傷者数は増加している。 製造業では、機械設備による災害が2割強占めている。リスクアセ スメントや機能安全の考え方が必要である。

第3次産業が全災害件数のも4割を超えている。事業場の中に安 全担当者・安全推進者を配置し安全衛生活動の推進をお願いしたい。

建設業の墜落・転落事故対策として、足場ルールの確認・徹底を、 また、ハーネス型安全帯を推奨している。

陸上貨物運送業についても、安全確保、作業者への教育が重要で ある。また、7割が顧客先での荷積み荷卸し作業で起きているので、 荷受け側にもご配意をお願いしたい。

転倒災害が多くなっている。高齢者の就業も多くなり、今以上に転 倒災害に対する安全対策をお願いしたい。

交通労働災害対策、ストレスチェック制度、化学物質のリスクアセ スメントについても周知徹底をお願いする。

腰痛が業務上疾病の過半数を占めている。社会福祉団体に対する 対策の周知や腰痛予防対策を行っていく。

過重労働対策、メンタルヘルス対策については、働き方改革の中 で大きな課題となっている。健康診断の実施、事後措置、就業上の措 置という一連の流れしっかり履行することが必要である。

また、治療と職業生活の継続両立支援を事業主にお願いしている。

受動喫煙防止対策は、東京オリンピック・ パラリンピックに向けてこの問題がクローズ アップされている。

開催国・都市では、煙のないオリンピッ クということで、対策を取ってきている。政 府内に検討チームを設置し、具体的対策を 進めていくという段階である。



人の生命と健康はかけがえのないものである。労働災害は本来あっ てはならない。安全で安心して働ける職場づくりは、社員の安全と健 康を守りことはもとより、企業の生産活動の基盤となる。

厚労省として引き続き様々な情報提供をしていく。皆様も引き続き 取り組みをお願いしたい。と結んだ。

総会終了後、分科会や緑十字展など各会場に分かれて、3日間を



【問題】次のうちフエール・セーフ機能を有する機械設備につい て記述されたものはどれか

- (イ) 停電で機械が自動的に停止した後、電源が回復しても起動しな い動力プレス
- (口) 塗装作業で発生する有機溶剤蒸気を屋外へ排出する局所排気装置
- (ハ) 高所作業における墜落・転落防止のための足場や防網(セーフ ティーネット)
- 遮断した電源スイッチが誤操作により「入」にできないよう施 錠する産業用口ボットのキースイッチ 答えと解説は裏面

通して延べ約15,000人が参加し、 安全衛生に関する最新の情報交換 の場となった。

大会テーマの「復興」について、語り部による被災当日の迫真の報告では、津波に流されていく人たちを、助けることもできず、ただ、見送るだけという無力感と悲しさに包まれた。

そして、避難所までの道のりではがれきのごとく積まれた遺体を横目で見つつ、避難所で家族との再会…。涙無くしては聞けない話であった。語り部はこの教訓を後世に伝えるのが、今生きる私たちの務めであると決意を語った。

ゼロ災の重要性を再認識

基幹労連 愛知製鋼労働組合 西川智雄 10月19日~21日に仙台で行なわれた「第75回全 国産業安全衛生大会」に参加しました。

ゼロ災運動分科会の特別報告では、㈱クボタ宇都宮工場殿の「明るく元気にKYTやってますか?

-全員参加のゼロ災運動の歩み-」を聴講しました。農業機械を製造する職場のため季節によって生産量が大きく変化し、それに伴って人や作業内容の変化点による災害リスクが大きいことが特徴と捉えて、「一人ひとりカケガエノナイ人」を合言葉にゼロ災運動を展開した事例でした。

ゼロ災に取り組むためには、個人の取り組みだけでなく、仲間との一体感・思いやり・助け合いが重要になってきます。「カケガエノナイ」という表現で絆を強調した点に温もりを感じました。活動内容も基本動作に拘っていて、確認・指差・呼称の「指差」では、指を確実に耳元にあてた後に、対象に向かって真っ直ぐ指差することを徹底した取り組み姿勢がとても参考になりました。また、「白線は仮想の壁」という考えも印象に残りました。私は職場の白線は踏まないように歩くことは注意して実践していますが、「壁」までは意識していませんでした。白線を越えると危険のリスクが高まります。この点からも、むやみに白線を超えずに歩行することの重要性を認識しました。紹介された事例は、仲間を大切にして、基本動作の重要性や職場表示物の意味を正しく理解することを通じてゼロ災に向かって取り組んだ素晴らしい事例でした。

安全は業種を超えて全ての職場に共通する活動です。今回の大会に参加することで改めてゼロ炎の重要性を認識し、各社の安全に対する熱い取り組み姿勢を肌で感じることができました。今回共感した点を職場に伝え、自ら実践し、炎害の無い安全な職場づくりに向けて取り組んでいく所存です。

労災の一層の減少に向けた意見交換

愛知労働局安全衛生労使専門家会議

11月14日本年度2回目の労使専門家会議が開催された。

冒頭、愛知労働局小城労働基準部長があいさつを行い、11月7日 現在の労災は死亡者が28名(昨年比▲9名)、労災死傷者数は10月末 時点で4,641名(昨年比△8名)となっている。

愛知労働局としては、年末に「職場の年末安全推進運動」を展開し労災の減少に努める。本日の議題は、第1回専門家会議のご意見を踏まえ、(1) 第12次労災防止対策目標達成に向けて、6月から施行された(2) 化学物質のリスクアセスメントの実施に向けてのSDSの活用、について忌憚のない意見をいただきたい。と要請した。

続いて、(1) については安全課長から、計画が目指す社会は「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」である。計画を推進するために、これまでの災害を分析した結果に基づいた2点のポイントが示された。

- ① 死亡災害等の重篤度の高い災害防止に重点を絞った取組みを実施
 - ・製造業の挟まれ・、巻き込まれ災害を減少
 - ・建設業等の墜落・転落災害を減少させる
 - ・交通労働災害を減少させる
- ②第3次産業を重点業種に位置づけ
 - ・小売業・社会福祉施設・飲食店の転倒災害を減少させる
 - ・腰痛等災害を減少させる
- (2) について健康課からは、パンフレット「化学物質を適切に管理しましょう」の内容説明があった。

まだまだ、化学物質のリスクアセスメントについては、理解度が低いことから、あえてリスクアセスメントという難しい言葉は用いず、分かり易くその本質を解説する手法で原案を作った。

これら2つのテーマについて真摯かつ積極的な意見交換を行い、愛知労働局はこれらの意見を踏まえ、さらにより良い計画やパンフレットの発行に努めることとなった。

平成28年度健康づくり指導者セミナー

連合愛知安全衛生センターは、職場における健康づくりの知識と技術を身に付けるため経営者協会と共同し、11月1日(火)2日(水)に、愛知県健康づくり振興事業団が主催する「健康づくり指導者セミナー」が開催され71名(連合愛知からは6名)が参加した。

〈健康経営戦略「元気で生きるための秘訣」〉

津下一代健康科学総合センター長からは、健康経営については国も本気を出し、厚生労働省だけでなく経済産業省、内閣府皆そろって平成30年に向けて制度設計をしている。また、日本医師会は医療費適正化を訴え、医療費がこれ以上あがったら国民皆保険は無理だ。このままだとお金がないから治療が受けられない時代が来る。抜本的に変えてなくてはならないタイミングに来ている。そして少子高齢化にあって、できるだけ長く元気でいることは一人ひとりの人生にとっても、企業にとっても非常に大事になっている。

健康経営戦略「元気で生きるための秘訣」について、企業において健康投資が積極的に行われるためには、その主体となる企業及び従業員双方が、明確な価値を認識することが重要であり、健康投資への取り組みが自律的に動き始めるためには、投資の効果をより明確に実感させるための仕組みが必要である。健康状況・受診状況・医療費状況を把握し、保健事業の効果が高い対象者に対策を行い、健康オタクは対象外とする。当然、健保組合と事業主の協働、外部事業者の活用も考慮しなければならない。

〈人生90年時代。いくつになっても働けるために健康が第一!〉

女性は1/2が90歳、1/4が95歳、男性は1/4が90歳まで到達する。 生活習慣病の予防のためには、食事への気配りと運動習慣が重要 で、運動習慣はメンタルヘルス対策としても効果がある。

そして体重測定や、ベルトによるお腹まわりの管理、食堂のメニュー対策、さらに、禁煙対策や受動喫煙防止

対策、お酒の飲み過ぎ防止など毎日の健 康管理が重要である。

健康寿命を延伸するための健康経営に 取り組む会社が増えることを期待する。 と講演があった。



健康づくり指導者セミナー

〈健康日本21愛知新計画について〉

岩田はるみ愛知県健康対策課主査からは、健康日本21あいち新計画の基本的な方向として、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を基本目標とし、生涯を通じた健康づくり、疾病の発病予防及び重症化予防、生活習慣の見直し、社会で支える健康づくりについて講演があった。自らの企業・健康保険組合の健康課題の把握や、従業員・組合員への健康増進に関する正しい知識の普及啓発、情報発信の取り組み、地域(市町村)と連携した健康増進事業等の活用し、生活習慣病の重症化予防、がん検診、定期健診等の健康づくり事業への取り組みを企業・健康保険組合への役割を期待し、健康長寿あいちの実現に向け、できるところから健康経営の取り組みを進めるよう要望された。

〈健康経営の取り組み事例〉

愛知製鋼株式会社人事部健康推進室阿部芳規氏からは、肥満者率低減活動として運動・ウォーキングの進めと歩数に応じたポイント付与、マンナンご飯などの食事・ヘルシーメニューの導入や社員食堂におけるカロリー表示など健康食のすすめ、禁煙支援活動については、禁煙タイムの設定、タバコ販売休止、体力づくり活動では、健康診断時に体力測定を導入し、個人に見合った目標を設定し、65歳まで働き続けられる身体作りの報告があった。

このほか、地域と職域の連携報告、定年後の生きがいづくりやグループワーキングなど、多くのカリキュラムを通じて、健康づくりが本人はもとより企業にとっても重要な課題であることを再認識できた。

【答え】(イ)

機械設備が故障や停止した場合などの異常発生時に、人に危害が及ばないように事故・災害に結びつくことなく、安全側に移行する設計手法(技術)をフェール・セーフといいます。たとえば、停電などで停止している機械が通電と同時に起動すると大変危険です。この場合、作業者が再起動のための操作を行わなければ機械が再び動かせないようなフェール・セーフ機能を有していれば、作業者の安全は確保されます。

フェール・セーフとよく混同されるのが、フール・プルーフです。 フール・プルーフとは機械に対して間違った操作をしても人に危害が及ばないようにする設計手法(技術)のことです。